

令和7年3月大東市議会定例会月議会

令和7年度
施政方針要旨

大東市長 逢坂 伸子

令和7年3月定例会月議会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ちまして、令和7年度の市政運営の方針と施策の概要について、ご説明を申し上げます。

【はじめに】

大東市長に就任してから間もなく1年が過ぎようとしております。

予想していた以上に多忙な毎日ではありましたが、心身ともに健康で、充実した日々を送らせていただきました。これも大東を支える皆様のご協力があったからこそと心より感謝申し上げます。

市長として、各所に訪問させていただきましたが、行く先々で、まちのため、大東の発展のためにと、ご尽力いただいている方々と出会いました。

改めて、大東は市民の皆様をはじめ、様々な方々に支えられて成り立っているまちだと実感しております。

令和6年は、パリオリンピック・パラリンピックの開催や大谷翔平選手の活躍など、スポーツを通して日本中が活気づく1年となりました。

スポーツは、個々の力を磨いていくことはもちろん、それらの力を結集し、融合させることでチームとしての力を最大化させていくこと、そしてそこに応援する力が合わさることでさらに大きな力が発揮されます。

これまでお会いした多くの方々のお顔を思い浮かべながら、スポーツと同様に、大東というまちも、お一人おひとりの力が高まり、集まって、応援してくださる力も含めてチームとなれば、ますます発展していくという思いを強くしたところでございます。

世界を混乱させた新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類に移行されてから、間もなく2年となり、地方自治体は今また新たなまちづくりの局面を迎えております。

コロナ禍は、日常生活の中に、デジタルを活用した様々な選択肢を増やしましたが、便利で効率的な暮らしが広がる一方で、「体験」や「対面」などの、人と人が直接触れ合うことの価値を再認識させました。

その結果、今では、「オフィスワークとテレワーク」「対面会議とオンライン会議」「対面販売とネットショッピング」などのハイブリット化が進んでおり、個人の価値観や状況に合わせて、リアルとデジタルのそれぞれの特長を活かし、自由に組み合わせ、選べる社会になっております。

このように、コロナ禍後は、それまでの価値観の揺り戻しなどの変化を経て、さらに多様な価値観や選択肢が日常の中に拡がりつつあります。

国において新たに打ち出された「地方創生2.0」では、価値観が多様化する社会において、一人ひとりが「楽しい」と思える地域を創り出すことで、多様な幸せを実現するというところに主眼が置かれております。

そのために、地方が主体的に取り組を進め、地域を支える人々の力を最大限に引き出すことが求められているところです。

「多様な幸せの実現」とは、すべての人の人権が尊重され、自分らしく生きられる環境を創ること、すなわち「人権が尊重されるまちづくり」でございます。そして、「地域を支える人々の力を最大限に引き出す」とは、「市民お一人おひとりの能力や可能性を引き出す」ことであり、まさに、私がめざす「地域リハビリテーションのまちづくり」と合致していると考えております。

【基本姿勢】

人口減少・少子高齢化時代では、これまで以上に一人ひとりの存在が大きな原動力となり、人口が少ないからこそ、チームの力をもってまちを維持・発展させていく必要があります。

大東に暮らす、大東で働く、大東が好き、大東のまちづくりに関わる、大東がもっといいまちになるよう願う、これらの「大

東」に関わるすべての人や団体、企業等の能力や可能性を引き出す環境を整え、多様な幸せの実現を図ることが、私が掲げる「地域リハビリテーションのまちづくり」でございます。

そして、これらの人や団体、企業等がつながることで「チーム大東」が生まれ、そのチーム力をもってすれば、まちはより一層磨かれ、さらなる多様な幸せの実現に向けた好循環を生み出すでしょう。

また、「チーム大東」の皆様が輝く姿や共に支え合って成し得た成果を、市内外に発信することで、応援したい、加わりたいという新たな仲間を増やしていくこともできるのではないのでしょうか。

そのためには、対話やコミュニケーションが重要なツールになります。誰かとつながることで、一人ではないという安心感が生まれるだけでなく、気づかなかった能力や可能性が発掘されることもあるでしょう。また、多様なアイデアや能力が集まることで、新たな発想が生まれ、「チーム大東」の力がより高まっていくことも期待されます。

コロナ禍を経て再認識された対話やコミュニケーションを今こそ大切にしながら、まちづくりを進めてまいります。

その実践として、現在、職員とランチをしながら語り合ったり、意見を交換する機会を設けるなど、庁内における対話に取り組んでいるところでございます。本市の職員だった経験を活かして、職位を超えて発言しやすい環境づくりを進めるとともに、積極的な対話によってさらなる信頼関係を構築することで、庁内のチーム力を高め、部署を超えて大東をもっと良くしようとする風土を醸成してまいりたいと考えております。

今後は、対話を地域へと広げ、市民の皆様との座談会を開催していく予定でございます。市民の皆様と直接お話をさせていただくこの機会を通して、日々のお困りごとや、より良いまちづくりにしていくためのお知恵などをお聞かせいただきたいと思います。

子どもたちも、将来の大東を支えるチームの大切なメンバーでございます。

本議会に提出しております「第3期大東市子ども・子育て支援事業計画」では、子ども・若者の意見を聴き、政策に反映していくことを掲げております。

自分たちが暮らすまちに興味や関心を持つことで芽生えた思いや意見を行政に伝えることができ、それがまちづくりに活かされれば、大東への誇りや愛着が生まれます。そして、その子どもたちが将来にわたって地域を支える人材となることで、大東は発展し続けることができると考えております。

多様な人や団体、企業等の思いが重なり合う「チーム大東」の舵取りは重責ではございますが、同時に、未来に向けた航路を進む期待にもあふれております。この大東に関わるすべての皆様が輝き、つながり、力を合わせることで、人口減少・少子高齢化時代を力強く進んでいけるよう、しっかりと舵取りを担ってまいります。

以上の基本姿勢のもと、令和7年度に取り組む主な施策について申し述べます。

最初に、【防災・都市基盤・福祉】に関する施策についてでございます。

令和6年は、元日の石川県能登半島に続き、8月には宮崎県日向灘で最大震度6を超える大きな地震が発生し、巨大地震が発生する可能性が高まっていることを示す「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表され、全国に緊張が走りました。

また、9月には復興中の能登半島が豪雨災害に見舞われ、今年に入っても再び日向灘で地震が発生するなど、度重なる災害は、私たちの日常がいつ起こるかわからない大規模災害の脅威にさらされている、という現実を改めて突き付けました。

阪神・淡路大震災から30年が経ちました。この30年の間に発生した数々の災害によって、多くの尊い命、家屋、日常、

思い出などが失われ、残された人々が癒えない悲しみの中におられることを思いますと、記憶と教訓を風化させることなく、しっかりと防災対策に活かすことが、私たちに課せられた使命であると強く感じております。

そこで、令和7年度に取り組む施策として、第一に、暮らしの土台となる「安全・安心」の環境を整えることについて申し述べたいと存じます。

本市では、能登半島地震の発生当初から行った職員の被災地派遣を通して、日頃から地域コミュニティが形成されている地域ほど、避難が迅速に行われたり、自主的な避難所運営がなされていることを学びました。

この学びを活かし、日頃から地域や様々な機関との連携を深め、災害時でも支え合える協力関係を構築しながら、チーム力をもって災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

本市におきましても、自治会や自主防災組織が主体となり、防災訓練や地区防災計画の策定など、防災意識の向上に取り組んでいただいております。

令和7年度は、地域の防災力向上に向けた活動意欲をお持ちの方々に、防災士の資格取得にかかる費用の助成を行い、その効果を検証していくこととしております。

また、令和6年度は、ペットを連れた避難訓練や保健所と連携した医療救護訓練など、様々な想定のもとで防災訓練を実施しており、来月には地域企業と連携した物流訓練を予定しております。

令和7年度は、ペット同行訓練の充実に加え、医療機関など、より多くの団体等と連携した実践的な訓練も検討しており、ノウハウや知見を持ち寄りながら、防災対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

能登半島地震では、家屋の倒壊や道路の寸断などにより、生活の基盤が根本から崩壊してしまう地域が多くありました。まちの基礎的な機能が停止したことで、いまだ復興が大きく遅れている地域もあり、命や財産を守る防災力の高い都市基盤を構築していくことが重要でございます。

日々を過ごす住宅は、最も身近な命を守る場所となります。木造住宅の耐震性強化に向けた普及啓発を行うため、令和6年度には、大阪府の「まちなまるごと耐震化支援事業」の登録事業者と連携し、耐震化ローラー作戦と称して、アウトリーチによる戸別訪問を行ったところ、耐震診断費用の補助申請を数多くいただきました。診断に留まることなく、耐震改修まで実施できるよう、引き続き支援を行ってまいります。

本市には、多くの河川が流れており、水と戦い、水を治めてきた歴史がございます。地下河川や地下貯留が充実した現在におきましても、大雨への備えは常に盤石にしておかなければなりません。

過去の大水害を契機に整備された市内のポンプ場は、長い年月を経て老朽化が進んでおります。これまで地域の安全を守ってきたポンプ場の排水機能を維持するため、令和7年度も引き続き、寺川ポンプ場の整備を進めてまいります。

近年の災害の激甚化・頻発化の背景には、気候変動の影響が大きいとの見方もあります。令和7年度は、昨今の地球環境や本市をとりまく現状・課題などを踏まえ、「第3期大東市環境基本計画」を策定する予定でございます。市内中学生が参画するワークショップを開催し、子どもたちの意見を盛り込みながら、快適でうるおいのある豊かな環境を創造するための計画といたします。

また、「バリアフリー基本構想」に基づき、順次整備を進めている生活関連経路につきましては、災害時を含め、通行の安全

性を高めるため、当初の計画を前倒ししてバリアフリー化を進めているところでございます。

市役所庁舎につきましては、「庁舎整備基本構想」に基づき、これまで様々な議論を行ってまいりました。令和6年度には、「機能統合を行う施設」や「隣地の活用」「耐震改修の対象棟」など、より具体的に進めるための事項を政策決定し、大きな一歩を踏み出したところでございます。

市役所は、災害時には安全確保の司令塔となる場所であり、平時においては、手続きや相談で多くの人を訪れる、まちづくりの拠点となる場所です。市役所が安定的に事業継続できる場所であることは、まち全体の機能の維持にもつながるものであることから、一刻も早く耐震性の確保された安全な場所にしていかなければならないと考えております。

令和7年度は、新たに「庁舎整備課」を設置し、隣地活用に向けた測量や境界確定業務を実施するとともに、耐震診断を改めて行い、スピード感を持って庁舎整備に向けた取組を進めてまいります。

災害に対する備えに加え、経済的な安定も、安心して生活を送るための基盤となるものでございます。

現在、私たちの暮らしを直撃している物価やエネルギー価格の高騰は、生活を脅かすだけでなく、地域力の低迷を招きかねない大きな課題となっております。

そこで、令和6年11月に閣議決定された国の総合経済対策に基づき、重点支援地方交付金を活用して、「住民税非課税世帯への給付及び子育て世帯への給付」を着実に実施してまいります。

また、本市で初めての取組として、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」及び「省エネ家電買い換え支援事業」を実施いたします。

「キャッシュレス決済ポイント還元事業」は、市内事業者への支援を目的とし、市内外から消費を喚起することをめざした

ものでございます。これに加え、令和7年6月から9月末までの4か月間、水道基本料金を無償化する予定としており、生活者支援と事業者支援の両輪で経済対策を進めてまいります。

また、「省エネ家電買い換え支援事業」は、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン等への買い換えを後押しするものでございます。物価高騰対策のみならず、長期的にも地球温暖化対策や熱中症予防対策に寄与するものであると考えております。

さらに、地域の防犯灯の電気料金につきまして、令和7年度は、現在の5割補助を6割補助へと上乘せし、地域のご負担を軽減してまいります。

人生100年時代におきましては、いつまでも自分らしく生活できる環境を整えることも重要でございます。

本市の高齢化率は、27%台を維持しており、北河内地域の中でも比較的低い水準を保っております。しかし、今後は、特に85歳以上の人口が急増することが予測されており、これに伴って、ご本人やご家族の介護に対する不安、高齢になっても働きたいというご希望など、様々なご相談が増えていくものと考えております。

本市は現在、「大東元気でまっせ体操」「お風呂で元気事業」など、高齢者の健康増進と見守り合いによるコミュニティ形成の促進を行うとともに、「生活サポート事業」では、住み慣れたまちで安心して暮らせる、支え合いのまちづくりを進めております。

年齢に関わらず、誰もが支える側であり、支えられる側でもあります。これらの取組を通して、高齢者の皆様が「チーム大東」の一員として、支える側にもなっただけの機会を創出し、まち全体で高齢化社会を希望あるものにしてまいりたいと考えております。

高齢化の進展に伴い、買い物や通院などの移動に対する不安も高まりつつあります。

本市では、コミュニティバスや乗合タクシーなど、地域の状況に応じた公共交通の整備に取り組んでまいりましたが、いまだ交通に不便を感じておられる方が多くいらっしゃる地域があるのも実情でございます。

しかし、公共交通の運営には多額の費用がかかることから、地域のお力を結集しながら、移動を助け合うことができないか検討を進めております。まずは、龍間地区において、地域で支え合って行う「ボランティア輸送」をモデル的に取り組んでいただいております、その効果を検証しながら、他の地域への展開につきましても、検討してまいります。

社会が多様化する中、お一人おひとりの生活における不安も複雑化しております。

現在本市では、様々な機関が連携して、複雑化・複合化している相談ごとを適切な支援につなげる「重層的支援体制整備事業」の本格スタートに向けて、準備を進めているところでございます。

既存の高齢者、障害者、子ども、生活困窮者への相談支援等の取組を活かしつつ、複雑化・複合化した課題を抱える方に寄り添い、伴走する支援体制を整えてまいります。

日頃から、個々の意識を高めることとあわせて、地域をはじめとした様々な人や団体、企業等とのつながりを深めておくこと、また、都市基盤につきましても、常に災害への対応が可能な環境にしておくことは、平時における安心感や快適性にもつながります。

このフェーズフリーの考え方をまちづくりに取り入れることで、どこよりも安全で安心なまちにしてまいります。

続きまして、【子育て・教育】に関する施策についてでございます。

全国的に出生数・出生率の低下が進む中、本市におきましても、令和6年の出生数が初めて700人を下回り、過去最低と

なりました。

このような中だからこそ、私は、以前にも増して強く、子どもは未来のまちの礎となる大切な宝であり、地域全体で、子どもと保護者が安心し、輝ける環境を整えなければならないと考えております。そして、「我がまち」として大東を愛し、まちを支えるチームの一員になってほしい、という希望も抱いております。

子育ては今、「量」から「質」の時代へと突入しております。核家族や共働き世帯の増加、女性の就業率の上昇、「親」としてのみではなく「一人の人」としての幸せの実現など、社会や価値観の変化を背景に、子育て家庭のニーズも多様化しております。

それぞれの実情や希望に沿った保育環境を整える取組の一つとして、令和7年度から、新たに「未就園児預かり保育」を実施いたします。この事業は、国の「こども誰でも通園制度」につなげるプレ事業として位置付けております。

保育施設等に通っていない0歳6か月から満3歳未満までの未就園児を対象としており、昨今の多様な働き方やライフスタイルを踏まえ、保護者の就労要件を問わず、時間単位で指定された市内保育施設を利用することが可能となります。また、家庭以外の機関とつながることにより、子育て世帯の孤立を防ぐとともに、育児ストレスの軽減にも寄与できるものと考えております。

就学前人口の減少と共働き世帯の増加により、幼稚園から保育所、認定こども園への利用のシフトという変化も進んでおります。

公立幼稚園である諸福幼稚園につきましても、園児数の減少が顕著となっており、幼稚園としての機能維持が難しくなってきました。このため、本市西部地域における就学前教育・保育の提供に関するセーフティネットとしての役割を今後も維持する観点から、令和8年度末に、諸福幼稚園と南郷保育所

を統合し、現在の南郷保育所を本市で2つ目の公立幼保連携型認定こども園へ移行する方向で、検討を進めることといたしました。

あわせて、施設の老朽化が進んでおり、子どもの安全の確保の取組も必要であることから、南郷保育所の施設改修に着手してまいります。

多様なニーズに応えながら子育ての質を高める上で、大きな課題となっているのが、保育士等の人材確保でございます。令和7年度から、市内の民間保育施設等に新たに雇用される常勤保育士等に対し、1人あたり月額2万円の就労支援給付金を給付し、雇用促進を図ってまいります。

社会の選択肢が多様化する中で、家族の形もまた多様になっており、どちらかの親と離れて暮らす子どもが増えております。

子どもの健やかな成長のためには、親子の交流時間を持つことは大切ですが、各ご家庭で事情は様々であり、当事者間では交流が難しい場合があります。

そのような場合におきましても、子どもが負担を感じることなく、双方の親からの愛情と安心感が得られるよう、令和7年度からは、親子交流支援を実施いたします。

コロナ禍に進展したデジタル化は、子どもたちの日常をも大きく変えました。タブレット端末を用いた学習による学びの深まりや、SNSなどによる物理的距離を超えた交流は進んだものの、非接触・非対面の日常が常態化したことで、人と人の対面での交流や関係性を築くことに、負担を感じる子どもたちもいるかもしれません。

本市では、すべての子どもたちが学びに接続できるよう、「学びへのアクセス100%」を掲げ、多様なメニューを用意し、児童生徒の状況に合わせた支援を行っております。

学校や教室という場に捉われず、様々な学びの選択肢を備えることで、子どもたちが自分らしさをもっと幅広い視点で描け

るような支援をしてまいりたいと考えております。

また、コロナ禍を経験したからこそ、デジタルはツールの一つであり、家族や友人、地域やまちと直接的につながり、触れ合うことで得られる「気づき」や「喜び」、「学び」の大切さを感じることができる環境づくりが重要であると考えております。

令和11年度以降の開校を予定している「(仮称)ほうじょう学園」につきましては、令和6年度に基本構想のご議決をいただいた後、保護者や地域住民の方々に対する広報活動や教職員を対象としたワークショップなどを開催しながら、施設整備方針の検討を進めているところでございます。

令和7年度は、引き続き、各校において報告会やワークショップを開催する他、今後の実施設計や工事施工業者の選定を進めていく予定としております。

9年間を通じた教育により、特色ある学びや異学年交流、地域交流などを進め、子どもたち一人ひとりの可能性を拓げる教育環境を整えてまいります。

訪日外国人が過去最高を記録する中、本市の外国人人口も増加しております。英語によるコミュニケーションは、これからの時代を生きる子どもたちにとって、大変重要なスキルとなります。

本市では、市内小中学校に10名の英語指導の補助を行うAETを配置しております。令和7年度からは、各学校の希望に応じて、他校に配属されたAETも柔軟に派遣し、様々な児童・生徒と触れ合えるようにするなど、より実用的な英語を習得できる環境を整えてまいります。

子どもたちにとって部活動は、仲間と共に協力しながら練習や挑戦をすることで、多くの学びと成長を促す貴重な機会となるものです。少子化が進み部活動の存続等が難しくなる中、本市では休日部活動の地域移行を進めており、令和7年度は新た

な部を地域へ移行してまいります。

コロナ禍は、人と触れ合う機会の喪失だけでなく、子どもたちの基礎体力の低下をも招きました。健康を維持し、成長を促す体力を身につけることは、子どもたちの育ちに欠かせない重要なものでございます。

バランスのとれた食事をとることにより、子どもたちの健やかな育ちを促すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和6年10月から市内公立小中学校の給食無償化を開始いたしました。

食事による内からの健康づくりと合わせて運動による体力づくりも大切であり、令和7年度からは、小中学校計8校において、民間施設を活用した水泳授業を実施する予定でございます。

天候や気温に左右されない民間施設の利用により、年間を通して安定した水泳授業が実施できることに加え、多くの指導経験を持つ民間のスイミングコーチから高度な水泳技術を習得することで、運動能力や体力の向上が図られるものと期待しております。

子どもたちの成長過程においては、様々なトラブルが生じる恐れもございます。そこで、弁護士の助言を受けながら、トラブルの未然防止と円滑な解決を図る「スクールロイヤー制度」を試験的に導入し、子どもや保護者、教員等の心的ストレスの軽減や不安の解消などに努めてまいります。

このように、地域や企業などからご協力をいただくことで、多忙を極める教員にも子どもたちと向き合う時間が生まれ、今まで以上に子ども一人ひとりに寄り添った教育が可能になると考えております。

子どもたちは、私たちの仲間であり、将来のまちを支える大切な宝でございます。家庭・保育施設・学校だけでなく、地域

や企業等とも連携しながら、自分らしさを磨き、将来への希望と大東への愛着を抱くことのできる環境づくりを行ってまいります。

次に、まちの付加価値を高めるための【大東ならではのまちづくり】についてでございます。

ここまで、暮らしの基盤となる安全・安心や、まちの宝である子どもたちの子育て環境や教育について、申し述べてまいりました。

「チーム大東」の結束を強め、さらなる応援者を増やしていくには、これらまちを支える土台を盤石なものにすることとあわせて、大東に関わることが誇りになるような「大東ならではのまちづくり」が重要であると考えております。

大東の強みとしてまず挙げられるのが、都心へのアクセスの良さです。また、市域がコンパクトであり、3つの駅を拠点に市内移動がしやすいという特性もございます。

住道駅周辺は、駅前デッキや末広公園という公共空間を積極的に開放することで、「大東ズンチャッチャ夜市」や「モノ市」などの民間主体のイベントが行われ、多くの方々が訪れる場所となりました。

令和7年度は、民間事業者や商店街など、地域に関わる方々と意見を交わしながら、共に未来のビジョンを描き、それらの担い手を発掘・育成することで、継続的なまちづくりに向けた取組を推し進めてまいります。

また、駅周辺の活性化を実現させる上で障壁となっている規制等につきましては、必要に応じて見直すなど、行政にしかできないサポートを行うことで、多彩な活動が広がる環境や制度づくりに努めてまいります。

この賑わいを他の駅周辺にも広げていきたいと考えております。

野崎駅周辺には公共施設や公有地が複数点在しており、その

中には更新時期を迎えようとしている施設や、十分に活用されていない土地が存在しております。

令和6年度から、商店街や地域の方々と共に、駅周辺の価値向上に向けた勉強会を始めました。そこでのご意見を踏まえながら、エリア価値を高めるために進むべき方向性の検討を行うとともに、地域資源を活かした社会実験などを行う予定としております。

四条畷駅周辺では、交通結節機能と安全性・利便性の向上を目的に、駅への主要アクセス道となる四条畷駅前東線工事やペDESTリアンデッキの整備などを進めております。

人口減少が続く中、本市は住宅の新築や更新などにより、令和6年は19年ぶりの転入超過を実現し、地価も上昇傾向となっております。

しかし、総務省の「令和5年住宅・土地統計調査」によりますと、全国的に空家が増加しており、本市におきましても、総住宅数に占める空家の割合が14.9%と増加傾向にあります。

空家が増加することは、生活環境や治安の悪化、ひいては地域活力の低下にもつながりかねません。しかし、これを逆転の発想で考えれば、新たな活用のチャンスが広がったとも言えます。このチャンスを活かし、令和7年度は、これまでの空家対策をリニューアルいたします。

新たな「空家流通促進制度」では、既に所有している空家のリフォーム工事に対して補助を行うだけでなく、新たに空家を購入し移り住まれる場合や、居住に加えて市内企業に就労している場合など、様々な要件に応じて補助額の加算を行う仕組みとしてまいります。

狭小な隣接地を取得することにより、面積を拡げ流通を促進する「隣接地等取得費補助制度」につきましては、本市に多い長屋での適用が難しかったことから、補助率の拡充や賃貸物件も対象に含めるなど制度を改編し、さらなる活用の拡大を図ってまいります。

住宅だけでなく空き店舗等も、人や産業を集める貴重な資源となります。

令和7年度から産業経済室に設置する「起業・誘致推進グループ」では、空き地や空き店舗等を活用した産業の誘致を積極的に行ってまいりたいと考えております。外部の専門人材のアドバイスもいただきながら、マーケティング分析等によって、大東ならではの強みや魅力の整理を行い、市内外に起業や操業地としての大東の魅力をPRしてまいります。

本市の大きな魅力となっているものづくり産業の集積は、本市で操業してくださる企業の力があってこそ、形成されたものでございます。

本市では、「オープンファクトリー」「DAITO DOUKI CAMPUS」など、企業や市民の皆様が共に連携し合う取組を進めてまいりました。令和7年度は、市内企業の皆様を対象に実態調査を行い、現状や課題、ニーズなどの洗い出しを踏まえた上で、留置に向けた支援制度の見直し等も行っていきたいと考えております。

また、市内企業に向けて業務プロセスや事業の構築方法に関するワークショップを行い、企業間連携を一層強化するとともに、生産性向上を図ってまいります。

産業振興に向けては、刻一刻と変わる社会情勢に応じたチャレンジが常に求められます。新しく設置するグループにおきましても、「大東で操業したい、し続けたい」と思っただけの環境づくりを、トライ&エラーを恐れることなく進めてまいります。どうかこのチャレンジを温かく見守り、応援いただきますようお願い申し上げます。

大東を支えてきた産業と同じく、大東の歴史資源もまた、これまでの長い歴史の中で積み重ねられた魅力だと考えております。

特に「三好長慶」や「飯盛城跡」は、近年の歴史ブームに乗り、テレビ番組に取り上げられる機会も多くなり、認知度も全

国的に高まってきております。

2か月後の4月には、いよいよ「大阪・関西万博」が開幕いたします。本市も万博に出展し、VRゴーグル等を活用しながら、大いに大東のPRを行ってまいります。

そして、本市に実際に訪れたいと思っていただけるよう「体験型コンテンツ」を取り揃えるとともに、「デジタル観光マップ」や「スタンプラリー」により、「三好長慶」や「飯盛城跡」だけでなく、「平野屋新田会所跡」や「御領水路」、「のぎきまいり」などの魅力も周遊しながら楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

大東が連綿と受け継いできた魅力は、今申し上げたものだけではありません。「人」と「地域」の絆の強さも、誇るべき魅力でございます。自治会をはじめ、消防団や自主防災組織、だんじりまつりなど、大都市に隣接する自治体において、これほど地域の活動が盛んなところは珍しく、まぎれもなく大東ならではの魅力の一つと言えるでしょう。

しかし現在、これらの地域の皆様が主体となる活動が、担い手不足や後継者不足などの課題に直面しております。地域での暮らしを支えてくださっている「地域コミュニティ」の継続・発展に向けて、自治会等のご意見を伺いながら、市としてできる支援を引き続き検討してまいります。

そして、大東の魅力に新たな1ページを加えたのが、「公民連携」による取組であると考えております。「morinekiプロジェクト」は本市を代表する公民連携の事例となり、多くの賞を受賞するとともに、全国から視察にお越しいただいております。

令和7年度は、「morinekiプロジェクト」をさらに発展させるため、「北条地域まちづくり第Ⅱ期構想」に基づいた新たな挑戦をしたいと考えております。

まずは、地域での暮らしを守るため、老朽化した公営住宅を快適なものへと改善することから始めてまいります。そして、次の段階として、公共施設の再編や機能集約等を進め、北条地

域がより便利に、そして、より快適に暮らせるまちとなるよう、一歩ずつ、確実に、大きな志をもって取組を進めてまいります。

このように本市は、「大東ならではの魅力」を様々な人や団体、企業等の皆様と支え合いながら守り、育ててまいりました。日常に溶け込んで当たり前だと思っていることでも、実は他市にはない魅力であることもあります。今はまだ気づかれていない秘められた魅力や、磨かれていない原石もあるかもしれません。

この魅力は、すなわち大東のポテンシャルであり、これらをもっと多くの皆様に知っていただき、活用いただくことで、大東だからこそできるまちづくりを進めてまいります。

【むすびに】

以上が、令和7年度に取り組む主な施策でございます。

市民ニーズの多様化に加え、近年の人件費や建築資材の高騰、福祉サービス等の需要の増大などにより、これらを実施するための令和7年度当初予算は、過去最大の規模となっております。

今後、市庁舎の整備や「(仮称)ほうじょう学園」の新設などの大規模な整備事業を控えていることから、人口動向や財政状況を見極めながら、公共施設等の再編を進めてまいりたいと考えております。

また、企業や民間人材との連携、国や大阪府の交付金の獲得など、様々なノウハウや財源の確保にも積極的に取り組むとともに、DXによる行政サービスの利便性向上及び業務効率化につきましても、引き続き推進してまいります。

今も昔も、大東は、大東に関わってくださるすべての関係者の皆様によって支えられております。

人口減少・少子高齢化のさらなる進展と厳しい財政状況が見込まれる中、お一人おひとりの多様な幸せを実現するには、これまで以上に大東に関わる皆様のお力を高め、つながることで、チームとしての相乗効果を生み出していく必要がございます。

隣の人と話をしてみる、困っている人に声をかけてみる、そのような対話やコミュニケーションもつながる一歩となります。

大東を好きになる、大東のことを考える、それらの想いを誰かに伝えることもまた、新たなつながりとなるでしょう。

これらの様々なつながりが「チーム大東」の力となるのです。

そしてその力に、大東ならではのポテンシャルを掛け合わせれば、大東にしかない唯一無二の価値を有するまちが実現できると私は信じております。

この「人」と「まち」が相互に高め合えるような好循環を生み出すことができれば、まちは自分の居場所となり、誇りとなり、単なる「住む場所」から「住み続ける場所」へと成熟するものと考えます。

そのようなまちづくりを実現するための対話を、私は惜しみません。共に大東の今を議論し、大東の未来を思い描き、住み続けたいくなる大東のまちを、力を合わせてつくってまいりましょう。

本市は、令和8年4月に市制施行70周年を迎えます。大東という地名の由来である「光は東方より」ということわざにもあるように、大東に関わるすべての皆様が輝き、多様な輝きが集まることによって、まち全体を明るく輝かせてまいります。そんな輝きに満ちた大東市の70年代の突入に向けて、着実に歩を進めてまいります。

最後に、大東を愛し、支え、共に成長し合える「チーム大東」の一員として、市議会議員の皆様、市民の皆様、関係機関の皆様のご理解とお力添えをお願い申し上げ、令和7年度の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号

6 - 9 4